

今後の自然公園制度のあり方に関する提言に対する都道府県の意見概要

○国立・国定公園における利用環境の充実

- ・自然体験プログラムの促進と適正化により、体験環境の整備や体験プログラムの開発、ビジターセンターでのインタープリテーション機能の強化が図られる。
- ・自然体験プログラムが実施されている事例がほとんどなく、まずプログラムの実施を促進する必要がある。プログラムの適正化により参加ハードルを高くしすぎるとは、新規参入者への障壁となりかねない。
- ・自然体験プログラムの提供・開発促進のために、専門知識のあるアドバイザーの派遣等が必要。
- ・ワーケーションやリモートワークにおいて自然公園の利用が促進されれば、仕事をしている人以外のツアー型自然体験プログラムや森の保育園のような年少者を一時預かってくれるプログラムの需要が出てくると思われる。
- ・法的手続きの簡素化が、自然公園の環境保全に影響を及ぼさないよう、また、適切な現場運用ができるよう留意が必要。
- ・公園内をエリア分けした上での利用区域の限定や利用者数の制限等の導入実現には、十分な議論・検討が必要となる。
- ・入域料の徴収方法について、キャッシュレス等の新たな技術の導入を進めるべきではないか。

○公園事業・集団施設地区の再生・上質化

- ・各主体が参画した協議会にてマスタープランを作成することで、円滑な合意形成が可能となると思われる。
- ・集団施設地区等の再生について、対象を国定公園や県立自然公園にも広げるべき。
- ・公園事業に係る義務規定が増えすぎると、再生・上質化を促進する新たな事業者の参入の障壁になりかねない。
- ・公園事業の運営形態の多様化が見られることから、権限譲渡に係る制度の見直しは必要。

○国立・国定公園の保全・管理の充実及び関連施策との連携

- ・自然公園そのものの魅力を支える地域住民の確保及び伝統の継承のため、定住促進が必要だと考えられる。
- ・移住希望者が既存の建築物を改修・取壊し新築・増築を検討する際、自然公園法の規制がネックとなり断念するケースがある。
- ・規制に対するメリットとして地元自治体等で活用しやすい支援策がないと、自然公園地域や規制計画に対する理解が得られづらい。
- ・公園管理団体が入域料や会費、寄付等の自主的な財源をもつ仕組みを作ることで、

体験のプログラムのフィールドとなる環境の整備やプログラムの活性化が期待できる。

- ・山小屋があることで登山の安全安心が維持されている。地域の消防・警察等からも救援活動の拠点となる施設があることが望ましいとの意見がある。
- ・山小屋等が廃止される場合は、原状回復を義務化することが必要。
- ・再生エネルギーの乱立等の問題があり、普通地域の位置づけやあり方を再検討してもらいたい。
- ・自然環境に関するデータについては、主体別・目的別に収集、利用されるにとどまり、自然公園区域全体の自然環境に関するデータの把握、集約や保存などが、一元的あるいは体系的に実施されていないことも大きな問題として挙げられる。
- ・国立公園の周辺の県立自然公園との連携促進が必要。
- ・太陽光発電施設設置については、特別地域、普通地域でも許可基準の範囲内であれば許可せざるを得ないが、景観や生物多様性への影響が大きいため、対応は慎重にする必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症により、都会への「過集中」の反省から、自然公園を利用するニーズが高まり、自然公園の重要性、価値が再評価されることが予想されることから、アフターコロナ、ウィズコロナ時代における国立・国定公園の相応しいあり方を検討し、示していただきたい。